

平成26年3月25日

立川市議会

議長 守重 夏樹 殿

立川市議会 議会改革特別委員会

委員長 堀 憲一

## 行政視察報告

このことについて、下記のとおり報告いたします。

### 記

#### 1 視察年月日

平成26年1月29日（水）から平成26年1月30日（木）

#### 2 視察地及び視察事項

視察都市名	視 察 事 項
京都府亀岡市	議会改革について
大阪府大東市	議会改革について

#### 3 視察の概要及び所感

別紙のとおり

## 議会改革特別委員会 視察報告書

日 時 平成26年1月29日(水)～1月30日(木)

視 察 地 京都府亀岡市議会(29日)  
大阪府大東市議会(30日)

視察事項 議会改革について

視察参加者 委員長 堀 憲一  
副委員長 古屋 直彦  
委 員 稲橋ゆみ子  
伊藤 大輔  
木原 宏  
福島 正美  
浅川 修一

## 【京都府亀岡市議会】

### 1 市の概要

昭和30年市制施行、人口約9万2千人、議員数は現員数26人、議会改革度ランキングは全国10位である。京都駅からJR嵯峨野線で約30分、明智光秀によって築城された丹波亀山城の城下町として発展した。亀岡市観光マスコットキャラクターは、明智かめまる。明治2年に地名を「亀山」から「亀岡」に改称した。

### 2 視察の進行

初めに、亀岡市議会事務局次長から視察事項についての概要説明があった。その後、亀岡市議会議長と一問一答方式により質疑応答を行った。

### 3 視察事項の概要説明

議会改革の取り組みは、平成10年、議長の諮問により始まった。平成15年から、議会改革を検討する組織として、委員会を設置した。主な取り組みは、次の18項目である。

- ① 平成11年、質疑の通告制を採用した。
- ② 平成11年、市役所庁内のモニター放映を開始した。
- ③ 平成12年、議長交際費の公開を開始した。
- ④ 行財政改革の視点から議員定数を、平成15年、30人から28人へ、平成19年、28人から26人へ削減した。なお、平成23年の改選では、亀岡市議会基本条例第20条「議員定数の改正に当たっては、行財政改革の視点だけでなく、市政の現状と課題、将来の予測と展望を考慮」して、定数変更を行わなかった。
- ⑤ 平成13年、会議録検索システムを導入した。
- ⑥ 平成14年、議会図書室において、常任委員会、会派での行政視察報告書の閲覧公開を開始した。なお、従来の報告書は各委員の所管であったが、今年度からは委員会として委員長がまとめた所感を報告書として公開することになった。
- ⑦ 平成14年、ホームページを開設し、平成17年度には議長交際費、行政視察報告書の公開を行った。平成23年には、事務局職員が要約筆記し

た委員会会議録の公開を行った。

- ⑧ 平成16年、一般質問の一問一答方式を導入した。  
立川市議会と異なり、1回目の質問から一問一答による方式で実施している。
- ⑨ 平成18年、費用弁償、審議会委員の報酬を廃止した。
- ⑩ 平成20年、毎月1回以上常任委員会の月例開催を開始した。
- ⑪ 平成20年、政治倫理条例を制定した。
- ⑫ 平成14年、本会議の休日開催を実施した。また、平成22年から3年連続で、土曜議会を実施したが、今年度はインターネット映像配信を実施していることや、傍聴者数が減少していること等、費用対効果を考慮して休止した。
- ⑬ 平成22年、議会基本条例を制定した。
- ⑭ 平成22年から議会報告会を開催している。条例では年最低1回だが、毎年、複数会場で複数回実施している。
- ⑮ 平成22年、決算審査において実施された事務事業の経済性、効率性、有効性などを議会が議論、評価することで、その結果を今後の事務事業の点検、改善及び予算編成に活かし、より効果のある市民福祉の向上に資する事務事業を実施することを目的として、事務事業評価の実施を開始した。
- ⑯ 平成23年、本会議、委員会への個人所有のパソコン等情報端末の持ち込みを許可した。
- ⑰ 平成24年、文書質問を開始した。ただし、各閉会期間中、1議員1回1項目という制限を設けた。
- ⑱ 平成25年、政策研究会制度を開始した。

亀岡市議会議会基本条例の特色は、議決責任と説明責任、議員間の自由討議、会議の公開と情報公開等。

議会基本条例制定前後の議会の変化については、制定以前は議案が修正されることなく可決されていたが、制定後は、修正可決・付帯決議・委員会提案がなされるなど、変化してきている。

#### 4 質疑応答

亀岡市議会議長と一問一答方式により質疑応答を行った。主な質疑応答は次のとおり。

- ① 一般質問の発言の順番について、輪番制とあるが、どのようなものか？
  - ・最大会派から定例会ごとに、順番を入れ替えている。
- ② 反問権について、行政側との事前調整はあるのか？
  - ・行政側との事前調整はしていない。反問権の実施回数は、年間6～7件程度。大きな反問権は3件程度。
- ③ 議会報告会の周知について。
  - ・広報「キラリ亀岡」、ホームページ、チラシを回覧する。
- ④ 反問権について、「論点を整理するための」反問権から制限なしの反問権へ改正された経緯について。
  - ・議会の側からの改正。他自治体の基本条例を参考に。反問権に耐えられない質問は避ける。議会は議論の場なので、根拠のない噂話、計数・進捗状況等を問う質問は避けて、市長との議論に集中させる目的で改正。反問権への答弁は時計を止めて行う。
- ⑤ 会派構成をみると、無所属の議員が会派を構成しているが、なぜか？
  - ・地方議会に、市長の与党・野党はない。議会が割れることは、議会自体が弱体化し、市長に有利に働く。市民にも、議員同士の足の引っ張り合いと映るのではないか。平成24年度一般会計予算は、全会一致で否決、修正可決した。市長支持派でも、ダメなものはダメと表明する。
- ⑥ 政策研究会制度について。
  - ・政党にこだわらない。会派は政策のため、政策で協議できるようにする。
- ⑦ 費用弁償、審議会委員の報酬廃止について。
  - ・費用弁償は、報酬と二重取りになるので、受けるべきでないという考え方による。審議会委員は、委員が議会で審議するのは矛盾するため、法定以外はすべて廃止した。議員活動をしっかりやろうと考えている。
- ⑧ 常任委員会の月例開催の議事録について。
  - ・要約筆記している。
- ⑨ 条例を作成する際、専門家への講師料等はどのようにしているか？
  - ・法との整合性については、議会事務局職員が勉強しても法の専門家ではない。文書法政部門に確認している。
- ⑩ 事務事業評価の日程について。

・各常任委員会の分科会の中で、廃止・休止の方向性を示す。決算審査を通じて、行政の無駄遣いがなくなる。政策提案型が進み、議会が予算にかかわれるようになる。

## 5 所感

視察の開始から、視察の終了まで、亀岡市議会議長と次長の2人に対応していただき、大変驚いた。亀岡市議会議長との質疑応答を通じて、議会改革に対する議長の熱い思いを感じた。また、市長と議会が、いい緊張関係にあると思った。

亀岡市議会議長から、「議会改革が進めば、議会事務局の負担が増える。議会改革が進むか、止まるかは、議員ができることは議員が自ら行うことにより、事務局の負担を減らすことができるかが鍵と考える」とのご意見をいただいた。

また、議会基本条例運用の課題と議会改革の取組については、「内なる改革から市民とともに歩む改革へ」「改革は遅々として進む」ということ実感した。

なお、亀岡市議会の議会改革の取り組みの中、多くの項目は立川市議会でも既に実施されており、本市議会の改革が先進地方議会と比較しても、大きく遅れているものではないということを再認識した。

## 【大阪府大東市議会】

### 1 市の概要

昭和31年市制施行、人口約12万5千人、議員数は現員数17人、議会改革度ランキングは全国14位である。大阪駅からJR大阪環状線、学研都市線を乗り継いで約25分、大東市マスコットキャラクターは、ダイトン。市内には、平成24年に甲子園の春夏連覇を果たした大阪桐蔭高等学校があり、大東市の知名度向上に貢献している。なお、大阪桐蔭高等学校硬式野球部の表敬訪問は、議場で行われ、庁舎正面入口で記念撮影を行ったとの説明があった。

### 2 視察の進行

初めに、大東市議会事務局次長から視察事項についての概要説明があった。その後、視察事項について、質疑応答を行った。

### 3 視察事項の概要説明

大東市議会の議員数は、現員数17人で、10万を超える自治体では5本の指にはいる位、少ない。会派は、4会派。会派別議員数は、自民党議員団・維新の会6人、公明党議員団4人、日本共産党議員団3人、清新会3人、無会派1人。

常任委員会、街づくり常任委員会、未来づくり常任委員会の2委員会。

特別委員会は、交通問題に関する特別委員会、大東市の教育環境に関する特別委員会、中学給食の実施に関する特別委員会、まちの活性化に関する特別委員会、市役所庁舎の建設・整備に関する調査・研究特別委員会の5特別委員会。

その他の会議は、全員協議会、全議員議案説明会、議会活性化推進協議会、委員会協議会、合同委員会報告会、委員会小委員会、議長団会議、会派代表者会議、専門部会の9会議。

立川市の議会基本条例については、通常、先進3条例位をもとに作成する地方議会の例が多いが、独自の視点で制定しているとの感想があった。

大東市の議会基本条例は、平成20年度～平成21年度に、流山市の条例を参考として制定。全国では、100番目位。議会事務局での修正は、行っていない。全国的には、議会基本条例を制定しただけの議会も見受けられるとの説明があった。

なお、主な取り組みは、次のとおり。

① 出前議会報告会

平成21年に開始した出前議会報告会は、平成23年には出前政策意見交換会として開催した。出前議会報告会では、地域の問題が自然に出てくる。市民の意見を吸い上げ、4会派が合意できる内容について、市長に提言書を提出した。

② 夜間・日曜議会

平成14年から市長の所信表明に対する代表質問を、日曜議会として実施している。日曜議会についてはイベント的意義もあるが、夜間議会については、廃止も検討している。現在、インターネット議会映像中継も配信しており、市民も任意の時間に視聴することができるようになり、夜間・日曜議会の意義が薄れたと考えられる。

③ 議場コンサート・講演会

謝礼は5,000円。議場を神聖視される議員もいるが、使わないのはもったいないとの考えにより実施している。平成24年には、議場でお茶会を催した。

④ 出前委員会

行政側から、業務があるので、常任委員会を実施しないで欲しいとの要望があり、特別委員会のみ実施している。

⑤ 反問権

制限を設けない反問権を実施している。

⑥ 自由討議

喧嘩のようになってしまい、難しいとの説明があった。

⑦ 教育委員会と議員の懇談会

教育委員会と議員との意見交換を行う場を設けている。

⑧ 一般質問・代表質問時のモニターの活用開始

平成24年、試験的に実施した。議員がパソコン操作を行い、傍聴者にわかるように表示する。課題は、議事録作成の際、発言をそのまま記載する必要があるため、指示語が多く、意味不明の部分があること。

#### 4 質疑応答

大東市議会次長と視察事項について質疑応答を行った。主な質疑応答は次の



とおり。

- ① 議員定数は順次、減少しているが、報酬額が上昇しているのはなぜか？
  - ・以前の議員は、定職を持っていたが、現在は、一定の収入がないとなり手がない。報酬額は、市の部長と同レベル。なお、政務活動費は近隣に比して2倍程度。活動量が多いが、突出しないように事務局が助言しているとの説明があった。
- ② 議会と市民の距離について
  - ・行政に近い市民（各種委員等）との距離は近い。会議の数は、市としては全国で4番目位に多い。通年議会は、運用面ではメリットがないが、市民へのイメージアップにつながるとの説明があった。
- ③ 女性議員と女性職員の懇談会
  - ・現在は、企画段階。女性職員の選考は、主任クラス。現在の女性管理職は、部長が1人、定年まで勤める人が少ない。財政再建で人員を削減した結果、女性職員を活用しないと業務が回らないとの説明があった。
- ④ 反問権と持ち時間制について。
  - ・議長が行政側に反問権を行使しなくては答弁ができないかを確認しているとの説明があった。
- ⑤ 条例、規則、要綱、申し合わせ事項との整合性について。
  - ・運営に必要な部分是要綱を活用しているとの説明があった。
- ⑥ 5特別委員会だが、整理する考えはないか？
  - ・特別委員会については、要約筆記を行っているが、事務局で7委員会は対応できない。そこで、次第書無し、原稿無しで、事前準備負担を少なくしている。大東市議会としては、常に新しいことやっており、先駆者としての意義はあるが、整理する時期と考えるとの説明があった。

## 5 所感

議会改革の取り組みについては、亀岡市同様、多くの項目で立川市議会において既に実施されており、本市議会の改革が先進地方議会と比較しても、大きく遅れているものではないということを確認した。また、教育委員会と議員の懇談会は、意見交換の場として、大東市議会特有の取り組みであり、興味深かった。

今回、2市議会の議会改革に関する取り組みについて視察を実施したが、立川市議会は「議会改革」において、決して大きく遅れているわけではないということを改めて認識した。また、一問一答方式についても、大東市議会は立川市議会と同様に、1回目の質問は一括質問一括答弁方式で、2回目の質問から一問一答による方式を採用しているのに対して、亀岡市議会では、1回目の質問から一問一答方式で行っているのが、参考になった。また、両市議会とも制限を設けない反問権を実施しているのが、興味深かった。

ただし、立川市議会において実施されていない取り組みもあること、また、両市議会とも議会報告会の回数等、議会の活動量が大変多く、今後の議会活性化について、参考になった。また、夜間・日曜議会のように、インターネットの普及により、時代の変化とともに意義が失われつつある取り組みもあった。

本市議会も平成26年には議会基本条例を制定する予定だが、その後の運用について、我々議員が自覚と覚悟を持って臨まなければならないことを改めて認識した。